

5. 地域型元気はつらつ塾について



加賀市健康福祉部長寿課

平成 29 年 9 月 7 日

1. 「地域型元気はつらつ塾」概要について

<設置背景>

加賀市が目指す地域包括ケアシステムの構築において、地域づくりを通じた個の支援につながるような取り組みが必要であると考えている。そこで、より身近な場所で状態像に応じた予防活動の展開と拠点づくりを推進していくために設置を行っていく。

<目的>

本人の望む暮らしの実現のため、地域や家庭の中で何らかの活動や役割を担いながら生活を送ることができ、より身近な場所での予防活動を展開し、一人ひとりが介護予防を通して生きがいや役割づくりを確保できる支援に努めることが大切である。そのために、地区単位で活動拠点を確保し、行政・介護保険事業者が主体となる運営から、住民が主体となり、行政・事業者と共に運営する通いの場となることを目的とする。

<対象者>

加賀市内に在住する第1号被保険者のすべての者及びその支援のための活動に関わる者。(介護認定の有無を問わず)

<実施内容>

- ・地域ケア会議での意見を反映した内容の実施
- ・健康チェック、集団体操、ストレッチ、簡易な器具(ゴムチューブ等)を用いた運動等の実施
- ・必要に応じ、リハビリ専門職による運動機能向上個別援助プログラムの立案及び実践
- ・介護予防基本チェックリストにより把握したリスクに応じたプログラムの提供
- ・参加者のニーズに応じ、食事会や野外活動の開催

<実施方法>

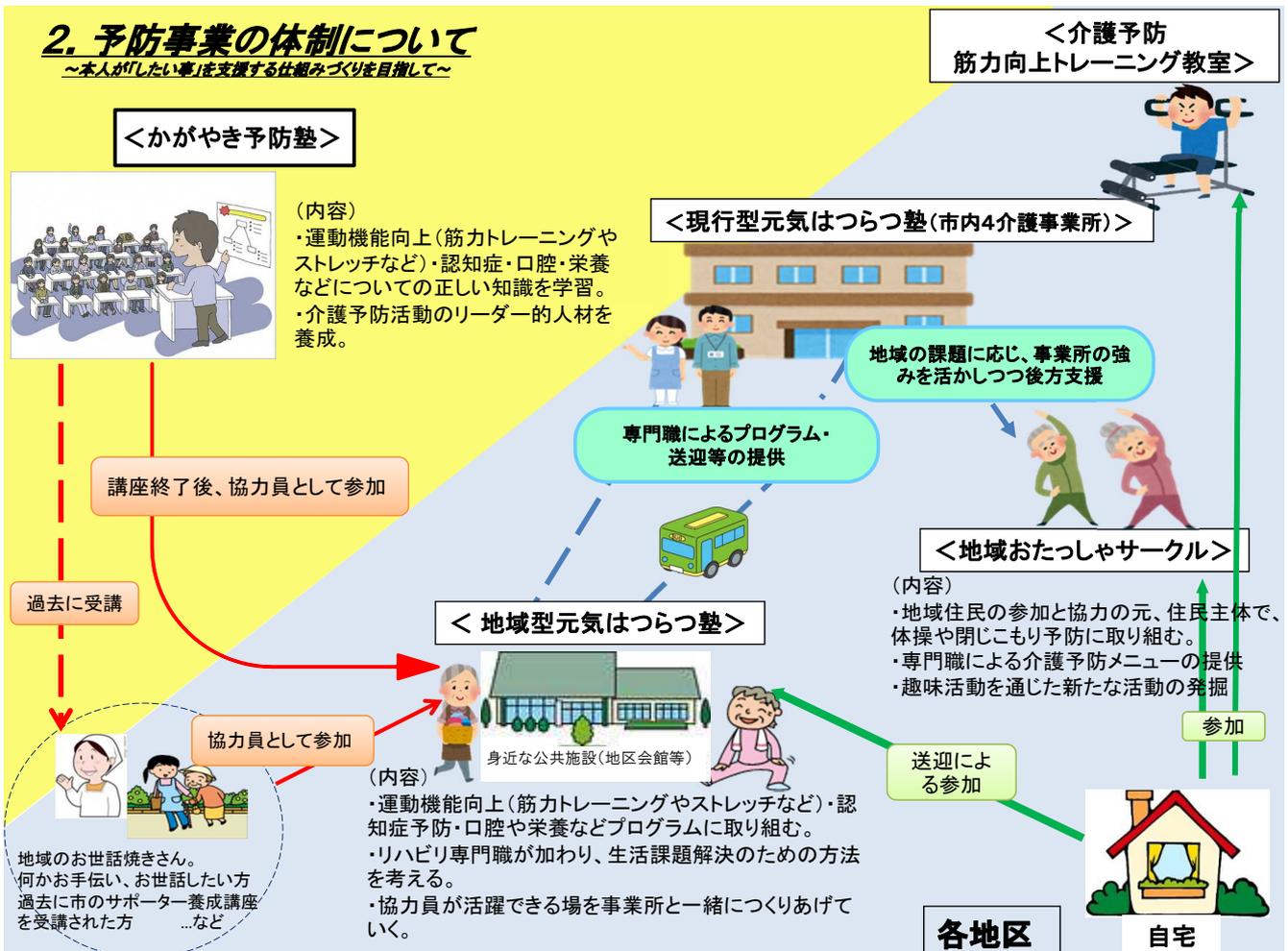
- ・専門的な健康チェックや運動メニュー、送迎などは通所系介護サービス事業所に委託して実施



※ 平成27年度より本事業開始

2. 予防事業の体制について

～本人が「したい事」を支援する仕組みづくりを目指して～



3. 平成28年度 地域型元気はつらつ塾の効果

参加者の声

- 身体も心も元気になり、外出する機会が増えました。
- 元気はつらつ塾の協力員さんに誘われ、新たに町のカラオケ教室に参加するようになりました。
- 新年会では普段あまり大きな声を出さない人も元気な声でいきいきとカラオケをしている姿にみんな涙が出るくらい喜びました。

協力員の声

- 以前は同じ町にいても知らなかった人や町で会っても会釈程度の関わりだった人が、今では町や買い物先であつたらお互いが声を掛け合う関係になり、町全体のつながりが一層強くなった気がします。
- 参加者のみなさんがどんどん元気になっていく姿が、とてもうれしく感じています。



加賀市が目指す「加賀市版 地域包括ケアシステム」

『住民主体』⇒「自分たちのまちは自分たちで」をモットーに、自らの決定に責任を持ち、住民、行政、事業者が協働し、支える地域づくり

4. 平成29年度「地域型元気はつらつ塾」公募要項(一部)について



1) 目的として

地区単位で活動拠点を確保し、行政・介護保険事業者が主体となる運営から、住民が主体となって運営する通いの場となる通所型介護予防事業(地域型元気はつらつ塾)の運営受託を希望する法人を募集。

2) 設置方法の考え方として

介護保険事業者による運営受託をした中での設置の他、住民や各種団体のみによる運営等様々な形態で市内21地区に1箇所ずつ設置することを当面の目標とする。

3) 事業所の要件として

- ①事業を実施する地区の同圏域内もしくは隣接圏域で指定を受け、3年を経過した介護予防通所介護予防事業所または介護予防通所リハビリテーション事業所を有する。
または、同圏域内もしくは隣接圏域で介護予防事業の受託実績がある事業所を有すること。
- ②事業を実施する地区の地域包括支援センターブランチを受託した法人とは原則別法人を基本とする。

4) 人員体制として、

- ①従事職員は、看護職員又は介護従事者とする。
- ②従事職員は、常時2名以上の配置とし、そのうち1名は専任職員とする。また、介護予防事業に従事した者、もしくは介護予防通所介護及び介護予防通所リハビリテーションの経験を自事業所・他事業所問わず、おおむね3年以上有している看護職員又は介護従事者であることとする。また、介護従事者のみ2名配置の場合、緊急時、看護職員との連絡が取れる体制を確保していること。
- ③理学療法士、作業療法士、言語聴覚士または、事業所に従事している機能訓練指導員が、適宜、従事できる体制を確保していること。
- ④事業責任者を配置すること。

5. 平成29年度の状況

1) 今年度のこれまでの動きについて

既に地域型はつらつ塾を実施した地区を除く、まちづくり推進協議会に出向き、地域型元気はつらつ塾の事業説明と意向調査を実施して、事業所の公募を行った。

① 公募地区について

大聖寺地区(大聖寺圏域)、作見地区(作見圏域)、動橋地区(動橋圏域)
山中温泉地区(山中圏域)

② 応募状況及び委託法人について

| 圏域 | 地区 | 応募法人数 | 委託法人名 |
|-------|--------|-------|------------------|
| 大聖寺圏域 | 大聖寺地区 | 1 | 社会福祉法人 篤豊会 |
| 作見圏域 | 作見地区 | 1 | 医療法人社団 長久会 |
| 動橋圏域 | 動橋地区 | 1 | 特定非営利活動法人 コスモス加賀 |
| 山中圏域 | 山中温泉地区 | 0 | |

※ 応募がなかった地区

地域へ出向き、今後について色々なメニューを活用し、新たな形による設置が出来るか相談を行う。

2) 地域型元気はつらつ塾一覧

| 圏域 | 地区名 | 法人名 | 実施場所 | 開始年月 |
|-------|-------|------------------|---------|---------|
| 大聖寺圏域 | 大聖寺地区 | 社会福祉法人 篤豊会 | 未定 | 未定 |
| | 三木地区 | 加賀市社会福祉協議会 | 三木地区会館 | H29.3～ |
| | 三谷地区 | 社会福祉法人 篤豊会 | 三谷地区会館 | H27.12～ |
| | 南郷地区 | 医療法人社団 長久会 | 南郷地区会館 | H28.1～ |
| | 塩屋地区 | 医療法人社団 長久会 | 塩屋地区会館 | H27.12～ |
| 山代圏域 | 山代地区 | 医療法人 萌和会 | 山代地区会館 | H28.1～ |
| | 庄地区 | 特定非営利活動法人 コスモス加賀 | 庄地区会館 | H29.1～ |
| 片山津圏域 | 片山津地区 | 社会福祉法人 加賀福祉会 | 片山津地区会館 | H29.1～ |
| 作見圏域 | 作見地区 | 医療法人社団 長久会 | 未定 | 未定 |
| 動橋圏域 | 動橋地区 | 特定非営利活動法人 コスモス加賀 | 未定 | 未定 |
| 橋立圏域 | 橋立地区 | 医療法人 萌和会 | 橋立地区会館 | H29.2～ |
| 山中圏域 | 河南地区 | 社会福祉法人 篤豊会 | 河南地区会館 | H29.1～ |
| | 東谷地区 | 社会福祉法人 鶴寿会 | 東谷地区会館 | H27.12～ |

平成29年8月現在

3)スケジュールについて

| 内容 | 日程 |
|---------------------------|--|
| 公募説明会 | 6月7日(水) |
| 質問受付・回答 | 6月8日(木)～6月14日(水) |
| 応募書類の受付 | 6月8日(木)～7月7日(金) |
| 決定通知書(内示)を送付 | 8月1日(火) 通知 |
| 委託事業所向け説明会 | 8月28日(月) |
| まちづくり関係との打ち合わせ及び地域ケア会議の開催 | 9月上旬 ～ |
| 事業開始 | 開催準備が整った地区より順次開始 (地域の実情に応じてではあるが、年内の開始を目標とする) |



第5回 健康寿命をのばそう！アワード 介護予防・高齢者生活支援分野 優良賞

「健康寿命をのばそう！アワード」は、厚生労働省が主催する生活習慣病の予防推進及び介護予防・高齢者生活支援並びに母子の健康増進に優れた取り組みを行なっている企業、団体、自治体を表彰するものです。

今回、加賀市でおこなっている地域型元気はつらつ塾の取組が、自治体部門で優良賞(老健局長賞)を受賞しました。

住民、事業者、行政が力を合わせた
取り組みが表彰されました!!

平成28年11月14日
第5回 健康寿命をのばそうアワード
厚生労働省老健局長賞 自治体部門 受賞

